



愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年12月20日火曜日 第1721号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... 1

告 示

○愛媛県告示第2214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成17年12月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成17年12月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

平成17年度愛媛県一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 5,349,149	千円 7,552	千円 5,356,701
	2 負担金	5,055,388	7,552	5,062,940
9 国庫支出金		105,150,901	2,245,267	107,396,168
	1 国庫負担金	68,424,390	1,610,572	70,034,962
	2 国庫補助金	34,042,741	634,695	34,677,436
10 財産収入		2,940,668	130	2,940,798
	1 財産運用収入	1,307,632	130	1,307,762
11 寄附金		153,166	350,000	503,166
	1 寄附金	153,166	350,000	503,166
12 繰入金		20,392,868	74,658	20,318,210
	2 基金繰入金	18,911,054	74,658	18,836,396
15 県債		76,569,000	1,166,000	77,735,000
	1 県債	76,569,000	1,166,000	77,735,000
歳入合計		650,295,143	3,694,291	653,989,434

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 66,554,635	千円 89,337	千円 66,643,972
	1 総務管理費	15,016,825	30,663	14,986,162
	3 企画費	1,738,636	120,000	1,858,636
6 農林水産業費		56,798,783	10,140	56,808,923
	4 林業費	11,968,615	10,140	11,978,755
8 土木費		106,168,174	912,000	107,080,174
	2 道路橋りょう費	60,193,453	600,000	60,793,453
	3 河川海岸費	21,149,615	312,000	21,461,615
9 警察費		32,421,254	22,398	32,398,856
	1 警察管理費	29,802,527	22,398	29,780,129
10 教育費		143,112,588	267,130	143,379,718
	1 教育総務費	9,535,141	450	9,534,691
	2 小学校費	55,003,434	34,345	54,969,089
	3 中学校費	30,754,844	19,008	30,735,836
	4 高等学校費	34,806,626	24,406	34,782,220
	5 特殊学校費	8,993,510	4,791	8,988,719
	7 保健体育費	982,519	350,130	1,332,649
11 災害復旧費		10,395,819	2,438,082	12,833,901
	1 農林水産施設災害復旧費	3,269,559	47,331	3,316,890
	2 公共土木施設災害復旧費	7,126,260	2,390,751	9,517,011
歳出	合計	650,295,143	3,694,291	653,989,434

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
6 農林水産業費	4 林業費	治山費	千円 5,124,635	千円 5,134,775
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	27,630,120	28,230,120
	3 河川海岸費	砂防費	9,510,000	9,822,000

11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林業災害復旧費	1,443,495	1,456,745
		漁港災害復旧費		34,081
	2 公共土木施設災害復旧費	土木災害復旧費	6,919,041	9,309,792

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 2,517,000	千円	千円 2,517,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成17年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、政府及び公営企業金融公庫より利率見直し方式で借りられる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成47年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成22年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	2,928,000		2,928,000			
海岸事業	1,005,000		1,005,000			
農業農村事業	1,581,000		1,581,000			
災害関連事業	5,179,000	363,000	5,542,000			
治山事業	1,608,000		1,608,000			
林道事業	337,000		337,000			
水産基盤事業	625,000		625,000			
都市計画事業	250,000		250,000			
砂防事業	94,000		94,000			
道路事業	23,285,000		23,285,000			
公営住宅建設事業	251,000		251,000			
義務教育施設整備事業	113,000		113,000			
高等学校整備事業	1,210,000		1,210,000			
みかん研究所整備事業	189,000		189,000			
銘柄豚造成施設整備事業	82,000		82,000			
本州四国連絡橋公団出資金	4,767,000		4,767,000			
自然災害防止事業	240,000		240,000			
老人福祉施設整備事業	178,000		178,000			
子ども療育センター整備事業	75,000		75,000			
災害土木復旧事業	2,192,000	803,000	2,995,000			
住民税等減税補てん債	2,000,000		2,000,000			
臨時財政対策債	23,000,000		23,000,000			

借 換 債	2,863,000		2,863,000		
計	76,569,000	1,166,000	77,735,000		

平成17年度愛媛県一般会計補正予算（第6号）

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
朝立トンネル建設事業			平成17年度から 平成19年度まで	千円 922,000

平成17年度愛媛県電気事業会計補正予算

（収益的支出）

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 電気事業費	2,499,277 千円	3,531 千円	2,502,808 千円
第1項 営業費用	2,166,799	3,531	2,170,330
合 計	2,602,879	3,531	2,606,410

平成17年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算

（収益的支出）

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工業用水道事業費	1,285,215 千円	306 千円	1,284,909 千円
第1項 営業費用	997,670	306	997,364

平成17年度愛媛県病院事業会計補正予算

（収益的支出）

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 病院事業費	39,401,930 千円	13,671 千円	39,388,259 千円
第1項 医療費用	37,948,488	13,671	37,934,817